

平成27年度主要取組項目

平成27年3月

尼崎市

目 次

1	基本的な考え方	1
2	集計	1
3	主要取組項目	2
(1)	主要取組項目の記載事項について	2
(2)	重点取組	3
(3)	主要取組項目（全体）	17
4	今後の収支見通し及び将来負担見通し	29

1 基本的な考え方

総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現や、行財政改革の理念にある「都市の体質転換」に向け、よりPDCAサイクルを強く意識した行政運営を行うため、今年度から、社会情勢や市民意識等を踏まえた施策の展開状況をチェックする方法として、「施策評価」を実施している。

平成27年度は、その「施策評価」の結果に基づいて積極的に事務事業の見直しや再構築を行い、それぞれの施策の目標達成に向けた質的向上を図ることで、施策の成果をあげられるよう取り組むこととした。

その中で、施策別枠配分制度の導入により一定の範囲内で財源を捻出したうえ、特に現役世代の定住・転入促進に資する取組や、市民意識調査において重要度が高いが満足度が低かった施策の取組について、重点的に取り組むこととし、以下の重点化方向に沿って、予算等の重点配分を行った。

- ①子どもたちの学びへの取組と安全で学びやすい学校の環境づくり
- ②子ども子育て支援新制度の関連施策をはじめとする子育て支援策の充実
- ③安定した生活を送るための就労や自立の支援
- ④自転車対策や老朽危険空き家、街頭犯罪への対策など安全・安心を実感できるまちづくり

2 集計

(1) 新規・拡充事業（拡充事業の事業費は拡充部分のみ）

新規事業：36事業 496,824千円（うち一般財源 152,837千円）
拡充事業：47事業 440,640千円（うち一般財源 191,106千円）
全 体：83事業 937,464千円（うち一般財源 343,943千円）

(2) 改革改善項目

<構造改善額>（一般財源ベース）

全 体：20件 △230,834千円

<参考>

○既計上項目：11件 △143,896千円

○全 体：31件 △374,730千円

※既計上項目とは・・・“平成25年度主要取組項目”または“平成26年度主要取組項目”に計上した項目で、平成27年度に効果が見込まれる項目。

3 主要取組項目

(1) 主要取組項目の記載事項について

ア 掲載項目について

総合計画における20施策に沿って掲載している。

そのうち、平成27年度予算編成方針における4つの重点化方向に沿った取組を「重点取組」として、別途掲載した。

また、職員数についての増減は、平成27年度に変動するもののみ表記している。

イ 新規・拡充事業

(A) 「区分」

「新規」：平成27年度から新たに取り組む事業。

「拡充」：平成27年度に既存事業を拡充して取り組む事業。

(B) 「事業費」

千円単位で表示。なお、拡充事業は、全体事業費とともに（ ）内に拡充部分の事業費を掲載している。

人件費（正規職員・嘱託員・委員報酬）及びアルバイト賃金は事業費から除いている。

ウ 改革改善項目

(A) 「区分」

「改革」：新たに平成27年度に向けて取り組む項目。

既にその方針が決定しているが新たに実施方法などが決定した項目、もしくは、改めて効果額を計上する項目。

(B) 「効果額」

千円単位で表示。なお、検討段階等により効果額の算出ができないものは「－」と表示している。

効果額は、原則として平成26年度予算額（一般財源ベース）を基本に算定している。また、不動産売払収入や投資的経費のような一時的な経費は計上していない。

人件費の削減効果額は、本市の収支見通しにおいて、新陳代謝効果（職員の退職に伴い、人が入れ替わる〈退職→新規採用〉ことによる人件費の削減効果）を既に加味していることから、その効果額は新規採用職員給与額（@3,626千円）で積算している。なお、参考として、平均給与ベース（@7,906千円）での効果額も表示している。

(2) 重点取組

①子どもたちの学びへの取組と安全で学びやすい学校の環境づくり

- ・更なる学力向上のため、家庭学習など自ら学習する習慣の定着と「活用する力」の向上に向けた取組を進める。
- ・安全で学びやすい学校の環境づくりの充実を図るため、引き続き学校耐震化事業を進めるとともに、空調整備や中学校給食導入に向けた取組を進める。

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
《学校教育》				
13	新規	読書力向上事業 〔教育委員会事務局〕	<p><u>1 目的</u> 児童生徒の読書に対する興味を高め、読書習慣の育成を図ることにより、学力向上を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 小・中学校の児童生徒</p> <p><u>3 求める成果</u> 児童生徒の読書習慣の育成による読書時間の増加や読解力等の定着</p> <p><u>4 実施内容</u> 市立小学校全校に図書館司書または司書教諭の資格を有する者等を配置し、また、市立中学校全校では地域ボランティアの更なる協力のもと、児童生徒の読書への興味を高め、読書習慣の育成を図る。 ※体制整備：臨時的任用職員を全小学校(42校)に配置</p>	3,610
14	新規	学力・生活実態調査事業 〔教育委員会事務局〕	<p><u>1 目的</u> 児童生徒の学力と生活実態を具体的に把握し、今後の学習指導や施策の展開に役立てる。</p> <p><u>2 対象</u> 小学校4・5年生、中学校1・2年生</p> <p><u>3 求める成果</u> 児童生徒のさらなる学力向上</p> <p><u>4 実施内容</u> 小学校4・5年生及び中学校1・2年生の児童生徒を対象に学力調査と生活実態調査を実施する。 ①小学校4年生 国語・算数・生活実態 ②小学校5年生 国語・算数・生活実態 ③中学校1年生 国語・社会・数学・理科・生活実態 ④中学校2年生 国語・社会・数学・理科・英語・生活実態</p>	10,880

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
15	拡充	学力向上クリ エイト事業 〔教育委員会 事務局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 児童生徒の学力向上を図る。</p> <p>②対象 市内の小・中学校</p> <p>③求める成果 市立小・中学校に在籍する児童生徒の基本的な知識や技能の習得と活用する力の育成</p> <p><u>2 拡充内容</u> 小中等の連携支援や教科等において特色ある取組を行う学校への研究実践支援、タブレット型コンピュータの活用等、先進的な学習研究に対する支援を新設するほか、中学校3年生への自主学習支援を包括し、支援内容の充実を図る。なお、研究用タブレット型コンピュータは26年度に前倒して購入するとともに、27年度は「情報教育推進事業」にて全小学校のパソコン教室機器をタブレット型へ更新する。</p>	49,248 (7,523)
16	拡充	教職員研修事 業 〔教育委員会 事務局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 長期を見据えた子どもの学力向上などにつなげるための教職員の指導力向上を目指す。</p> <p>②対象 指導主事、保育所(法人の保育園等)・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の教職員</p> <p>③求める成果 中堅教員等の意欲と指導力の向上及び、就学前教育の質の向上</p> <p><u>2 拡充内容</u> 中堅教員研修、小学校全教員対象の英語教育教科化に向けた研修、指導主事研修における講師招聘、就学前教育の研修の充実を図る。</p>	1,826 (673)
17	拡充	特別支援教育 サポートシス テム事業 〔教育委員会 事務局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 教育支援員やボランティアを学校・園に配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の学習面・行動面での指導を支援する。</p> <p>②対象 通常の学級に在籍する発達障害等により特別な支援が必要な児童生徒、並びに、特別支援学級に在籍する幼児児童生徒</p> <p>③求める成果 特別な支援を要する幼児児童生徒の精神的安定と学級全体の落ち着いた学習環境の確保</p> <p><u>2 拡充内容</u> 教育支援員を3名増員するとともに、学校・園に配置するボランティアを有償化し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。 ※体制整備：嘱託員を3人増員</p>	3,150 (3,125)

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
18	新規	小・中学校空調機整備事業 [教育委員会事務局]	<p><u>1 目的</u> 児童・生徒の健康の保持増進及び良好な学習環境の創出を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 市立小・中学校の児童・生徒</p> <p><u>3 求める成果</u> 児童・生徒が昨今の夏場の暑さに苦慮することなく授業に集中することができるように学習環境を充実させ、空調機整備の有無による学校間格差を解消する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 空調機未設置校に空調機を設置する。 平成27年度については、小学校18校、中学校7校の設計を行う。 ※耐震化等工事と一体整備する学校については、工事とあわせて整備する。 ※体制整備:No.22尼崎養護学校移転事業と併せ、正規職員を3人増員するほか、臨時的任用職員を配置</p>	111,000
22	新規	尼崎養護学校移転事業 [教育委員会事務局]	<p><u>1 目的</u> 尼崎養護学校に通学する児童生徒の通学面における負担軽減を図るとともに、安全かつ良好な教育環境の確保を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 市立尼崎養護学校に通学する児童生徒、保護者など</p> <p><u>3 求める成果</u> 尼崎養護学校を市内に移転し、児童生徒一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた指導の充実を図る。</p> <p><u>4 実施内容</u> 西宮市田近野町に位置する尼崎養護学校を旧梅香小学校敷地への移転を進める。平成27年度は校舎新築工事の設計を行う。 ※体制整備:No.18小・中学校空調機整備事業と併せ、正規職員を3人増員するほか、臨時的任用職員を配置</p>	60,000
23	新規	中学校給食準備事業 [教育委員会事務局]	<p><u>1 目的</u> 中学生の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす中学校給食の実施に向けた準備を進める。</p> <p><u>2 対象</u> 市立中学校の生徒</p> <p><u>3 求める成果</u> 成長期にある中学生の心身の健全な発達を促し、併せて中学生が食に関する正しい理解と適切な判断力を身につけるよう食育を推進する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 中学校給食実施に向け、課題整理や他市の調査を実施し、スケジュール策定などをすすめるとともに、検討委員会を立ち上げ、実施方式や学校運営上の課題対応などの検討を行う。 ※体制整備:正規職員を1人増員するほか、臨時的任用職員を配置</p>	261

②子ども子育て支援新制度の関連施策をはじめとする子育て支援策の充実

・子ども子育て支援新制度の開始に向け、保育所や児童ホームについて引き続き待機児童の解消に努め、一時預かりなどの多様化する保育ニーズに対応していくとともに、地域の子育て支援の充実に努める。

・市立幼稚園教育については、その充実に向け、「幼稚園教育振興プログラム」及び新制度の趣旨を踏まえ、幼児期の学校教育、保育の提供、適切な情報提供及び質的向上を行う。

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
《学校教育》				
12	拡充	幼稚園教育振興事業 〔教育委員会事務局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を推進する。</p> <p>②対象 尼崎市の幼児等</p> <p>③求める成果 市立幼稚園における子育てや家庭教育を支援する機能を充実することにより、幼児教育のさらなる質の向上を図る。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するために策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げる、幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進等を前倒しで実施する。 ※体制整備:正規職員を1人増員</p>	3,261 (2,979)
19	新規	市立幼稚園一時預かり事業 〔教育委員会事務局〕	<p><u>1 目的</u> 子どものより良い育ちを実現するための支援を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 園児の保護者のうち、一時預かり保育を希望する保護者の園児</p> <p><u>3 求める成果</u> 教育課程に係る教育時間の後、園児の心身の負担に配慮した教育活動の計画を作成し、適切な指導体制を整備した上で、幼稚園の責任と指導の下に事業を行う。</p> <p><u>4 実施内容</u> 平成27年6月から市立幼稚園全園で、教育課程に係る教育時間の終了時から午後4時30分までの間、保護者から希望がある園児の一時預かり保育を行う。 ※体制整備:保育士資格、幼稚園教諭免許、あるいは保育教諭免許を有する臨時的任用職員を必要な園に配置</p>	10

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
20	新規	市立幼稚園空調整備事業 〔教育委員会事務局〕	<p><u>1 目的</u> 幼稚園におけるハード面での教育環境の充実により、園児の体調管理のサポートを図るとともに、園行事や子育て相談事業等に係る遊戯室の活用方策等についての拡充を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 園児・保護者など</p> <p><u>3 求める成果</u> 体温調整が未熟な園児の生活に望ましい環境を整えるとともに、未就園児を含む保護者への子育てや家庭教育の支援事業等での活用を図る。</p> <p><u>4 実施内容</u> 市立幼稚園18園のうち、平成27年度末に廃止する5園を除く13園の遊戯室に空調設備を整備する。なお、空調整備にあたっては幼稚園教育に支障のないよう夏季休業期間中に順次整備していく。</p>	18,000
21	新規	市立幼稚園通園対策事業 〔教育委員会事務局〕	<p><u>1 目的</u> 市立幼稚園の園数を集約することに伴い、遠距離通園となり徒歩での通園が困難な家庭に対して、通園に係る負担の軽減を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 通園に際し、一定の距離を越え、徒歩による通園が困難な家庭</p> <p><u>3 求める成果</u> 園の集約により、遠距離通園となる家庭で、徒歩・自転車での通園が困難な家庭に対し、市営バス等の利用に際しての経費負担を軽減する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 通園距離が1.2kmを超える家庭のうち、徒歩や自転車で通園が困難な場合で、公共交通機関の利用を希望する家庭に対し、園児とその保護者等の運賃など通園に係る経費の一部を補助する。</p>	1,070
25	拡充	幼稚園特別支援体制拡充事業 〔教育委員会事務局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を推進する。</p> <p>②対象 尼崎市の幼児等</p> <p>③求める成果 市立幼稚園6園に設置した特設学級において、特別な支援を要する園児の発達状態や特性に合わせて適切な指導や必要な支援を行い、特別支援教育を推進する。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 市立幼稚園6園に設置している特設学級を存続する9園に拡大し専任教諭を配置するなど、特別支援教育の拡充を図る。</p>	0 (0)

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
《子ども・子育て支援》				
28	拡充	ファミリーサポートセンター運営事業 〔こども青少年局〕	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 子育ての援助をしてほしい人と援助したい人を会員として、アドバイザーを介してコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。</p> <p>②対象 子育て家庭</p> <p>③求める成果 家庭における子育てを地域社会が支え、子育てに関する悩みや負担感の軽減を図る。</p> <p>2 拡充内容 会員数と活動件数の増加を図る中で、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、アドバイザーの増員を図る。</p>	5,849 (1,259)
29	新規	地域型保育事業従事者研修等事業 〔こども青少年局〕	<p>1 目的 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、研修や巡回支援を実施し、質の向上を図る。</p> <p>2 対象 小規模保育、家庭的保育の従事者、事業所等</p> <p>3 求める成果 地域型保育の量的拡大と質の向上を図り、低年齢児における待機児童を解消する。</p> <p>4 実施内容 地域型保育従事者に対する研修の実施、並びに小規模保育等を行う事業所を定期的に巡回し、相談や助言等を行う。 ※体制整備：嘱託員を1人増員</p>	1,270
30	拡充	あまがさきキッズサポート支援事業 〔こども青少年局〕	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場としてつどいの広場を設置し、家庭の子育て力の向上と子どもの健やかな成長につなげる。</p> <p>②対象 子育て中の親子</p> <p>③求める成果 子育てに関する悩みや負担感の軽減を図る。</p> <p>2 拡充内容 つどいの広場スタッフの相談援助の知識や傾聴力等、利用者への支援の実施に必要な能力・資質の向上を図るための研修を実施する。</p>	58,460 (153)

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
31	新規	次世代育成支援対策推進行動計画策定事業 〔こども青少年局〕	<p><u>1 目的</u> 次世代育成支援対策推進法及び尼崎市子どもの育ち支援条例に基づく計画として、尼崎市子ども・子育て支援事業計画と整合を図った次世代育成支援対策推進行動計画を策定する。</p> <p><u>2 対象</u> 子ども、子育て家庭の保護者、中高生、子育て支援サービスを提供している事業所、地域で活動している子ども・子育て支援グループ・団体等</p> <p><u>3 求める成果</u> 次世代育成支援対策として、子ども・子育てに関連する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、次代の社会を担う子どもを育成し、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に寄与する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 「次期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画」を策定する。策定にあたっては、有識者や公募市民等で構成する尼崎市子ども・子育て審議会に諮問し、審議のために計画策定部会を設置する。 ※体制整備：正規職員を1人増員するほか、臨時的任用職員を配置</p>	388
32	新規	保育の量確保事業 (施設設置促進関係事業) 〔こども青少年局〕	<p><u>1 目的</u> 保育需要に対して、供給量が不足している地域に、新たに保育施設を設置し、保育の供給量を確保する。</p> <p><u>2 対象</u> 保育を必要とする子どもとその保護者、施設整備を行う事業者</p> <p><u>3 求める成果</u> 保育所の待機児童の解消</p> <p><u>4 実施内容</u> 国や県の補助金を活用して、新たに保育施設を設置する事業者に対して、その費用の一部を補助する。平成27年度は、保育の供給量が不足している地域及び必要な保育施設の規模の検討を行い、事業者の募集、選定までを行う。 ※体制整備：他の事業と併せ、正規職員を1人増員</p>	97
33	拡充	保育環境改善事業 〔こども青少年局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 老朽化した保育所の保育環境の改善を図るため、国や県の補助金を活用して、施設の増改築や大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。</p> <p>②対象 市内の法人保育園</p> <p>③求める成果 老朽化した保育所の保育環境の改善</p> <p><u>2 拡充内容</u> これまででは増改築や大規模改修を各1箇所ずつとしていたが、必要に応じて柔軟な対応ができるように見直し、予算の範囲内で補助を行う。</p>	296,662 (25,883)

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
34	拡充	児童ホーム整備事業 (待機児童対策事業) [こども青少年局]	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 児童ホームの待機児童の解消を図る。</p> <p>②対象 市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童</p> <p>③求める成果 児童ホームの待機児童の解消</p> <p><u>2 拡充内容</u> これまでの待機児童の状況等を踏まえ、待機児童が多い塚口児童ホーム、金楽寺児童ホームの増設を行う。 ※体制整備:No.35放課後児童健全育成事業所運営費補助事業と併せ、正規職員を1人増員</p>	237,759 (117,996)
35	新規	放課後児童健全育成事業所運営費補助事業 [こども青少年局]	<p><u>1 目的</u> 放課後児童健全育成事業を実施する事業者に対し運営費の補助を交付することにより民間事業者の参入促進を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者及び留守家庭児童</p> <p><u>3 求める成果</u> 児童ホームの待機児童の解消や留守家庭児童の安全、保護者の安心を確保する。</p> <p><u>4 実施内容</u> 児童ホームを設置する民間事業者に国・県の補助制度と同基準の運営費の補助金を交付する。 ※体制整備:No.34児童ホーム整備事業(待機児童対策事業)と併せ、正規職員を1人増員</p>	24,260

③安定した生活を送るための就労や自立の支援

- ・生活困窮者自立支援制度の施行に向け、本市の状況を勘案しながら、既存事業の再構築も行う中で必要な取組を推進していく。
- ・就労に向けた支援について、生活困窮者自立支援制度にあわせた就労支援体制の強化と、庁内の連携した実施体制の整備に向け、重点的に取り組む。

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
《生活支援》				
49	新規	生活困窮者自立相談支援事業 〔健康福祉局〕	<p><u>1 目的</u> 生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の就労支援を中心とした自立支援策の強化を図る。</p> <p><u>2 対象</u> 生活困窮者(生活困窮者自立支援法第2条第1項「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」)</p> <p><u>3 求める成果</u> 生活困窮者の抱える複合的課題を解決し、就労に結びつけることによって経済的困窮状態からの脱却や社会生活の自立を図る。</p> <p><u>4 実施内容</u> 自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える様々な課題に対応した支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。また、離職により住居を喪失した、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給する。 ※体制整備：正規職員を6人増員、嘱託員を5人増員するほか、臨時的任用職員を配置</p>	14,375
50	新規	生活困窮者等就労準備支援事業 〔健康福祉局〕	<p><u>1 目的</u> 直ちに一般就労に就くことが難しい者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援する。</p> <p><u>2 対象</u> 15歳～64歳までの直ちに一般就労に就くことが難しい生活保護受給者及び生活困窮者</p> <p><u>3 求める成果</u> 一般就労に従事する準備としての基礎能力を形成し、就労による自立を図る。</p> <p><u>4 実施内容</u> 直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対し、支援段階に応じて就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせて計画的に支援を行う。 (1)就労準備セミナー 一般就労に従事する前段階にいる人に向けたコミュニケーション技法や知識の取得等を図るグループワーク中心のセミナー及び専門家による個別相談を実施する。 (2)ボランティア・職業体験 生活保護受給者を対象としたボランティア・職業体験事業を拡充し、生活困窮者を対象者として加えるとともに、体験先の開拓を含めた支援の充実を図る。</p>	18,733

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
51	拡充	生活困窮者学 習支援事業 〔健康福祉 局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 生活保護世帯の子どもが成長し、再び生活保護に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた学習支援とともに社会性や他者との関係性を育む。</p> <p>②対象 生活保護世帯の小学校4年生から中学校3年生までの子ども</p> <p>③求める成果 生活保護世帯の子どもが成長し、再び生活保護世帯に至ることを防止する。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 学習支援事業が平成27年4月に施行する生活困窮者自立支援法に位置づけられることに伴い、支援対象として生活困窮者世帯の子どもを加えるとともに、これまでの事業実績から、学習支援を行う教室を2箇所から3箇所に拡充する。また、併せて学習支援事業を利用した子どもの高校進学後の中退防止に取り組む。</p>	9,555 (3,247)

④自転車対策や老朽危険空き家、街頭犯罪への対策など安全・安心を実感できるまちづくり

- ・自転車関連事故や自転車盗難の増加、駐輪場不足や駐輪マナーの問題が大きな課題となっているため、これらの解決に向けた取組を推進する。
- ・老朽危険空き家については、条例施行に向けた必要な取組と、法改正の状況を踏まえた適正な体制の構築を図り、効果が出てきているひたくり防止等についても引き続き更なる取組を進める。

(単位：千円)

No.	区分	事業名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
《生活安全》				
68	拡充	交通安全推進事業 [総務局]	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 交通安全教育を推進することにより、交通安全思想の普及、浸透を図る。</p> <p>②対象 市民</p> <p>③求める成果 人命尊重の理念に基づき、段階的かつ体系的な交通安全教育を行い、交通安全意識の向上と交通安全マナーを身につけることにより、交通事故のない尼崎を目指す。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 小学校区ごとに交通事故マップを作成し、各学校で開催する交通安全教室などで活用することにより、交通安全に対する児童等の注意を促し、更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。また、各学校において常日頃から交通安全教育ができるような体制づくりを行う。 ※体制整備:No.69街頭犯罪防止事業、No.70犯罪被害者等支援事業と併せ、正規職員を2人増員するほか、臨時的任用職員を配置</p>	1,316 (73)
69	拡充	街頭犯罪防止事業 [総務局]	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 県内の街頭犯罪認知件数のうち、本市において占める割合が高いひたくりについて、各種防止事業を実施し、本市の街頭犯罪認知件数の減少につなげる。</p> <p>②対象 市民、関係機関、警察、行政</p> <p>③求める成果 市民1人ひとりが安全で安心して平穩に暮らせる犯罪が起らないまちの実現</p> <p><u>2 拡充内容</u> 可動式防犯カメラの設置運用等による抑止効果等により、ひたくり件数の更なる減少につなげる。また、兵庫県防犯カメラ設置補助事業の採択を受けた地域団体に対して補助を行うとともに、新たに自転車盗難防止に係る啓発事業を実施することにより、街頭犯罪防止の強化を図る。 ※体制整備:No.68交通安全推進事業、No.70犯罪被害者等支援事業と併せ、正規職員を2人増員</p>	9,241 (7,730)

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
70	拡充	犯罪被害者等 支援事業 〔総務局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 先進事例や犯罪被害者等への支援に関する研究を行い、条例制定に向けた取組を進めるとともに、犯罪被害者等の置かれている状況についても、市民の理解が増進されるよう周知に努めることで、犯罪被害者等の権利利益の保護等を図る。</p> <p>②対象 犯罪被害者等、市民</p> <p>③求める成果 犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現を目指し、市民の犯罪被害者等に関する理解を増進させる。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 平成27年度に施行予定の「尼崎市犯罪被害者等支援条例」について、その趣旨を広く市民等へ周知を図るとともに、条例に基づく犯罪被害者等への各種支援施策を実施する。 ※体制整備:No.68交通安全推進事業、No.69街頭犯罪防止事業と併せ、正規職員を2人増員</p>	1,976 (1,945)
71	拡充	空き家対策推 進事業 〔総務局〕 〔都市整備 局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 管理が不適正な老朽危険空き家の対策について、先進事例や空き家問題に関する研究を行い、条例制定に向けた取組を進める。</p> <p>②対象 市内の老朽危険空き家</p> <p>③求める成果 老朽危険空き家による周辺への様々な被害がなく、市民が安全で安心して生活できること。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 平成27年度に施行予定の「尼崎市危険空家等対策に関する条例」について、その趣旨を広く市民等へ周知を図るとともに、条例及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく取組を行うことで、所有者等による老朽危険空き家等の管理の適正化を図る。 ※体制整備:正規職員を3人増員するほか、臨時的任用職員を配置</p>	1,022 (1,022)
72	拡充	市民生活相談 等関係事業 (犯罪被害者 等支援事業) 〔市民協働 局〕	<p><u>1 現行の事業内容</u></p> <p>①目的 日常生活の中で発生する各種のトラブルや悩みに対し、専門家等が相談に応じ、市民の精神的負担の軽減や権利利益の保護等を図る。</p> <p>②対象 市民</p> <p>③求める成果 市民の権利利益等の保護が図られる社会の実現。</p> <p><u>2 拡充内容</u> 平成27年度に施行予定の「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に伴い、犯罪被害者等からの相談に応じる。また、被害者支援センターの相談員による相談日を設ける。</p>	5,282 (50)

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
《都市基盤》				
87	拡充	民間駐輪場整備補助事業 〔都市整備局〕	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 自転車等駐車場の整備に向け、これまでと同様に市及び鉄道事業者等による整備に努めるとともに、自転車等駐輪場が不足する駅で、民間活力と民間用地を活用した駐輪場整備を行い、放置自転車の削減を目的とした施策として取り組む。</p> <p>②対象 自転車等利用者及び市民全般</p> <p>③求める成果 更なる放置自転車の削減</p> <p>2 拡充内容 特に駐輪場の不足する地区に限定して、1台あたり補助金を3万円から4万円(自転車の場合)に、1か所あたりの上限額を300万円から400万円に増額する。</p>	8,000 (2,000)
88	拡充	放置自転車対策事業(駐輪マナー向上事業) 〔都市整備局〕	<p>1 現行の事業内容</p> <p>①目的 啓発整理業務委託や地域住民等との協働による啓発活動、放置自転車の撤去などを中心に取組み、放置自転車の防止を図る。</p> <p>②対象 自転車等利用者及び市民全般</p> <p>③求める成果 市内全駅での放置自転車をなくす</p> <p>2 拡充内容 トライやるウィーク事業と連携を図り、指定管理者が中学生を受け入れ、市営駐輪場管理運営業務等を通じ中学生が放置自転車の問題を理解できるよう取り組む。また、昨年度に引き続き啓発ポスターを作成するとともに、新たに整備された駐輪場を更新した駐輪場マップの設置を行う。さらに、新たな啓発テーマとしての「レンタサイクルのPR」に取り組む。</p>	14,475 (679)

(3) 主要取組項目（全体）

《地域コミュニティ》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
1	拡充	(仮称) まち大学あまがさき検討事業 〔市民協働局〕	市民の主体的な学習や実践を支援し地域を支える人材が創出される環境をつくっていくため、市内の学びの情報を分野や段階に分けてわかりやすく取得できるウェブサイトの構築のほか、行政をはじめとした学びを提供する各種団体の連携を促進するための環境づくり、また市民の参加機運を高めるための取組を行う。 〔他事業と併せ正規職員1人増員〕	2,800 (800)
2	拡充	あまがさきチャレンジまちづくり事業 (あまらぶジュニア) 〔市民協働局〕	地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進していくため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。あまらぶチャレンジ事業において、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、青少年のシチズンシップの育成を目指し、「あまらぶジュニアコース(仮称)」を設置する。	14,376 (841)
3	拡充	あまがさき市民まつり事業補助金 〔市民協働局〕	市内の多種多様な活動団体により、市内最大規模で展開される尼崎市民まつりについて、平成28年度の市制100周年に向けた企画内容の充実など、さらに魅力的・安定的なまつりの開催を支援するため市民まつり協議会に補助する。	2,500 (500)

《生涯学習》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
4	新規	旧梅香小学校敷地複合施設整備事業 〔資産統括局〕 〔教育委員会事務局〕	生涯学習の推進を通して、市民の出あい、学びあい、支えあい、つなぎあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点として、旧梅香小学校敷地に中央公民館と多目的ホール等の複合施設を整備する。	24,400
5	新規	学社連携推進事業 (地域による土曜学習支援モデル事業) 〔教育委員会事務局〕	子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実行するモデル的な取組を支援する。	705
6	新規	学社連携推進事業 (特別支援ボランティア養成事業) 〔教育委員会事務局〕	学校教育分野でニーズのある特別支援ボランティアを養成する講座を実施する。また、学習の成果を活かせるよう、市内の学校園で活動できる機会を提供する。	0
7	拡充	家庭・地域教育推進事業 (公民館夏休みオープンスクール) 〔教育委員会事務局〕	公民館で活動するグループ及び、公民館で活動する市民のボランティアにより、子どもや親子向け公開講座を行う。	1,590 (0)
8	拡充	生涯学習推進事業 (村野藤吾記念事業) 〔教育委員会事務局〕	登録有形文化財の大庄公民館(旧大庄村役場)の建物を活用し、身近な地域資産への気づきを促し地域への愛着を呼び覚ますための各種事業を行う。	3,956 (0)
9	拡充	図書館行事事業 〔教育委員会事務局〕	利用の少ない成人層の読書活動を推進するために特別講座を開催し、関連図書の紹介を通じて、図書の貸出増加に繋げる。	368 (54)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
10	改革	ブックオーナーズ制度の導入 〔教育委員会事務局〕	1口1万円を単位とする寄付を募り、児童図書の充実を図る。 なお、寄贈図書については、図書館ウェブページに書籍名、寄贈者名を公表し、寄贈者と図書館の関わりを深める。	— (—)
11	改革	図書館児童室の開架時間延長等による市民サービスの向上 〔教育委員会事務局〕	中央・北図書館の児童室開架時間を一般室開架時間と合わせて延長する(平日17時15分→20時)とともに、図書の最大貸出冊数を10冊から15冊へ増冊することなどにより、利用者の利便性向上と貸出冊数の増加につなげる。	▲28 (▲28)

《学校教育》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
12	拡充	【再掲：重点化②】 幼稚園教育振興事業 〔教育委員会事務局〕	市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するために策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げる、幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進等を前倒しで実施する。 〔正規職員1人増員〕	3,261 (2,979)
13	新規	【再掲：重点化①】 読書力向上事業 〔教育委員会事務局〕	市立小学校全校に図書館司書または司書教諭の資格を有する者等を配置し、また市立中学校全校では地域ボランティアの更なる協力のもと、児童生徒の読書への興味を高め、読書習慣の育成を図る。 〔全42小学校に臨時的任用職員配置〕	3,610
14	新規	【再掲：重点化①】 学力・生活実態調査事業 〔教育委員会事務局〕	児童生徒の学力と生活実態を具体的に把握し、今後の学習指導や施策の展開に役立てるため、市立小・中学校の児童生徒を対象に学力調査と生活実態調査を実施する。 ①小学校4年生 国語・算数・生活実態 ②小学校5年生 国語・算数・生活実態 ③中学校1年生 国語・社会・数学・理科・生活実態 ④中学校2年生 国語・社会・数学・理科・英語・生活実態	10,880
15	拡充	【再掲：重点化①】 学力向上クリエイト事業 〔教育委員会事務局〕	小中等の連携支援や教科等において特色ある取組を行う学校への研究実践支援、タブレット型コンピュータの活用等、先進的な学習研究に対する支援を新設するほか、中学校3年生への自主学习支援を包括し、支援内容の充実を図る。	49,248 (7,523)
16	拡充	【再掲：重点化①】 教職員研修事業 〔教育委員会事務局〕	中堅教員研修、小学校全教員対象の英語教育教科化に向けた研修、指導主事研修における講師招聘、就学前教育の研修の充実を図る。	1,826 (673)
17	拡充	【再掲：重点化①】 特別支援教育サポートシステム事業 〔教育委員会事務局〕	教育支援員を増員するとともに、学校・園に有償ボランティアを配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。 〔嘱託員3人増員〕	3,150 (3,125)
18	新規	【再掲：重点化①】 小・中学校空調機整備事業 〔教育委員会事務局〕	空調機未設置校に空調機を設置する。 平成27年度については、小学校18校、中学校7校の設計を行う。 ※耐震化等工事と一体整備する学校については、工事とあわせて整備する。 〔No.22 尼崎養護学校移転事業と併せ、正規職員3人増員、臨時的任用職員配置〕	111,000
19	新規	【再掲：重点化②】 市立幼稚園一時預かり事業 〔教育委員会事務局〕	平成27年6月から市立幼稚園全園で、教育課程に係る教育時間の終了時から午後4時30分までの間、保護者から希望がある園児の一時預かり保育を行う。 〔有資格の臨時的任用職員を必要な園に配置〕	10

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
20	新規	【再掲：重点化②】 市立幼稚園空調整備事業 〔教育委員会事務局〕	市立幼稚園18園のうち、平成27年度末に廃止する5園を除く13園の遊戯室に空調設備を整備する。なお、空調整備にあたっては幼稚園教育に支障のないよう夏季休業期間中に順次整備を進める。	18,000
21	新規	【再掲：重点化②】 市立幼稚園通園対策事業 〔教育委員会事務局〕	通園距離が1.2kmを超える家庭のうち、徒歩や自転車で通園が困難な場合で、公共交通機関の利用を希望する家庭に対し、園児とその保護者等運賃など通園に係る経費の一部を補助する。	1,070
22	新規	【再掲：重点化①】 尼崎養護学校移転事業 〔教育委員会事務局〕	尼崎養護学校に通学する児童生徒の通学面の負担軽減と、安全かつ良好な教育環境の確保を図るとともに、地域の学校等との交流や連携を推進し、特別支援教育のセンター的機能の充実を図るため、市内移転への取組を進める。 〔No.18小・中学校空調機整備事業と併せ、正規職員3人増員、臨時的任用職員配置〕	60,000
23	新規	【再掲：重点化①】 中学校給食準備事業 〔教育委員会事務局〕	中学校給食実施に向け、課題整理や他市の調査を実施し、スケジュール策定などをすすめるとともに、検討委員会を立ち上げ、実施方式や学校運営上の課題対応などの検討を行う。 〔正規職員1人増員、臨時的任用職員配置〕	261
24	新規	あまっ子ジャンプ チャレンジランキング 事業 〔教育委員会事務局〕	学期に1回期間を設け、原則として学級単位で長縄にチャレンジする。チャレンジの結果をランキング発表し、期間終了後に上位学級を表彰する。	0
25	拡充	【再掲：重点化②】 幼稚園特別支援体制拡充事業 〔教育委員会事務局〕	市立幼稚園6園に設置している特設学級を、存続する9園に拡大し専任教諭を配置するなど、特別支援教育の拡充を図る。	0
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
26	改革	私立幼稚園教育振興助成金の見直し 〔教育委員会事務局〕	私立幼稚園に対して、現在、市主催の各種事業の中で教育環境向上のための支援を行っており、今後も引き続き、より実行性のある支援を行っていくことから、当該助成金を廃止する。	▲19,200 (▲19,200)
27	改革	小学校給食調理業務の見直し 〔教育委員会事務局〕	給食室の整備を行い、併せて給食調理業務を順次、計画的に民間事業者へ委託する。平成27年度は調理師の退職動向等も勘案し、新たに1校（尼崎北小学校）の委託を行う。 〔正規職員4人減員・臨時的任用職員減〕 〔平均給与ベース効果額：▲10,620千円〕	6,500 (6,500)

《子ども・子育て支援》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
28	拡充	【再掲：重点化②】 ファミリーサポートセンター運営事業 〔こども青少年局〕	会員数と活動件数の増加を図る中で、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、アドバイザーの増員を図る。	5,849 (1,259)
29	新規	【再掲：重点化②】 地域型保育事業従事者研修等事業 〔こども青少年局〕	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、研修や巡回支援を実施し、質の向上を図る。 〔嘱託員1人増員〕	1,270
30	拡充	【再掲：重点化②】 あまがさきキッズサポーターズ支援事業 〔こども青少年局〕	つどいの広場スタッフの相談援助の知識や傾聴力等、利用者への支援の実施に必要な能力・資質の向上を図るための研修を実施する。	58,460 (153)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
31	新規	【再掲：重点化②】 次世代育成支援対策推 進行動計画策定事業 〔こども青少年局〕	次世代育成支援対策推進法及び尼崎市子どもの育ち支援条例に基づく計画として、平成26年度に策定した尼崎市子ども・子育て支援事業計画と整合を図った次期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画を策定する。 〔正規職員1人増員、臨時的任用職員配置〕	388
32	新規	【再掲：重点化②】 保育の量確保事業 (施設設置促進関係事 業) 〔こども青少年局〕	国や県の補助金を活用して、新たに保育施設を設置する事業者に対して、その費用の一部を補助する。平成27年度は、保育の供給量が不足している地域及び必要な保育施設の規模の検討を行い、事業者の募集、選定までを行う。 〔他事業と併せ正規職員1人増員〕	97
33	拡充	【再掲：重点化②】 保育環境改善事業 〔こども青少年局〕	老朽化した保育所の保育環境の改善を図るため、国や県の補助金を活用して、施設の増改築や大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。これまでは増改築や大規模改修を各1箇所ずつとしていたが、必要に応じて柔軟な対応ができるように見直し、予算の範囲内で補助を行う。	296,662 (25,883)
34	拡充	【再掲：重点化②】 児童ホーム整備事業 (待機児童対策事業) 〔こども青少年局〕	入所を希望する児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。 〔No.35放課後児童健全育成事業所運営費補助事業と併せ、正規職員1人増員〕	237,759 (117,996)
35	新規	【再掲：重点化②】 放課後児童健全育成事 業所運営費補助事業 〔こども青少年局〕	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して運営費の補助を行う。 〔No.34児童ホーム整備事業と併せ、正規職員1人増員〕	24,260

《人権尊重》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
36	拡充	男女共同参画社会づく り関係事業 (ワークライフバラン ス推進事業) 〔市民協働局〕	ワークライフバランスの推進を目指し、事業者向けセミナーを実施する。	245 (7)
37	拡充	平和啓発推進事業 ((仮称) 平和の祭典 事業) 〔市民協働局〕	平成27年の終戦70周年及び平成28年の市制100周年を迎え、2か年にわたり8月を「平和の祭典月間」と位置付けし、関係機関・団体と連携しながら、平和への意識を高める事業を実施する。	888 (611)
38	新規	多文化共生社会推進事 業 〔市民協働局〕	お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人住民が安心して快適に生活や行動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるため、外国人住民の住みやすさについて調査を行う。	291
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
39	改革	総合センター等と地区 施設機能の集約 (継 続) 〔市民協働局〕	総合センター等について各地区1館体制へ施設の集約を図るとともに、平成27年度から指定管理者制度を導入する。また、園田東会館等を拠点とする地域住民交流促進業務を委託する。 ※平成25年度主要取組項目既計上項目であり、既計上効果額を含む全体の効果額は▲8,385千円となる。 〔正規職員30人減員・嘱託員25人減員・臨時的任用職員減〕 〔平均給与ベース効果額：▲109,457千円〕	18,943 (17,746)

《高齢者支援》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
40	新規	介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費 〔健康福祉局〕	地域包括ケアシステムの推進にあたり、平成29年度に新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）へ円滑に移行するため、本市における事業所指定基準等を定めるとともに、本市としてのガイドラインを策定し、市民及び事業所等への周知・啓発を図る。 〔正規職員1人増員〕	2,327
41	拡充	介護予防対策事業 〔健康福祉局〕	身近な地域で気軽に参加できるように、健康な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制を構築していく。なお、地域包括ケアシステムの推進にあたり、26年度から実施している地域での自主的な健康体操の取組みをより一層広めていく。 〔嘱託員1人増員〕	4,301 (3,488)
42	拡充	地域包括支援センター運営事業 〔健康福祉局〕	高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置する。なお、地域包括ケアシステムの推進にあたり、地域包括支援センターの人員を、国に準じて定めた基準に基づき配置し、総合的な相談支援や包括的ケアマネジメント業務等の充実を図る。 〔正規職員1人増員〕	356,546 (112,728)
43	新規	在宅医療・介護連携推進事業 〔健康福祉局〕	地域包括ケアシステムの推進にあたり、在宅で生活する要介護・要支援状態の高齢者が増加することから、適切な医療を受けながら住み慣れた地域での生活を継続できるよう、関係機関が連携した支援を提供できる仕組みづくりを推進する。	71
44	拡充	認知症対策推進事業 〔健康福祉局〕	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も益々の増加が見込まれていることから、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアを実現する。なお、地域包括ケアシステムの推進にあたり、認知症の人を支援する人材の確保といった認知症サポート機能の充実などを行う。	5,263 (347)
45	新規	生活支援サービス体制整備事業 〔健康福祉局〕	地域包括ケアシステムの推進にあたり、生活支援の充実を図るため、住民、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体の協働による生活支援サービスの体制整備を行う。	41,185
46	新規	介護マーク普及事業 〔健康福祉局〕	介護する方が周囲から誤解や偏見を受けないよう、介護中に利用していただく「介護マーク」を配布するとともに、マークの普及・啓発を図る。	348
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
47	改革	緊急通報システム普及促進事業の見直し 〔健康福祉局〕	デジタル回線方式を追加し、多くの市民が利用できる仕組みにするほか、課税状況の確認方法の変更による委託先の事務軽減を行うなど、事務経費についても精査し、委託料を縮減する。	▲5,183 (▲5,183)
48	改革	高齢者二次予防事業の見直し 〔健康福祉局〕	生活機能が低下し二次予防が必要な高齢者を対象とした当該事業について、健康な高齢者も含めた地域ぐるみの介護予防体制の構築を図る事業への転換により廃止する。	▲3,344 (▲3,344)

《生活支援》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
49	新規	【再掲：重点化③】 生活困窮者自立相談支援事業 〔健康福祉局〕	自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える様々な課題に対応した支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。また、離職により住居を喪失した、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給する。 〔正規職員6人増員、嘱託員5人増員、臨時的任用職員配置〕	14,375
50	新規	【再掲：重点化③】 生活困窮者等就労準備支援事業 〔健康福祉局〕	直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るため、支援段階に応じて就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせて計画的に支援を行う。	18,733
51	拡充	【再掲：重点化③】 生活困窮者学習支援事業 〔健康福祉局〕	生活保護世帯の子どもが成長し、再び生活保護世帯に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた学習支援と共に社会性や他者との関係性を育む。生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者世帯の子どもを支援対象に加え、教室を1箇所増設し、また、学習支援事業を利用した子どもの高校進学後の中退防止に取り組む。	9,555 (3,247)
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
52	改革	更生援護資金貸付金の見直し 〔健康福祉局〕	近年の貸付件数は非常に少なく、社会福祉協議会では、貸付要件や貸付金の使途等において、本市の制度より利用者により利便な制度が整備されていることから、市がこうした制度を継続実施していく意義が乏しくなっているため、当該制度を廃止する。	▲364 (▲364)

《医療保険・年金》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
53	拡充	生活習慣病予防ガイドライン推進事業 (生活習慣病予防ガイドラインの手引き【就学前編】作成事業) 〔市民協働局〕	保育所、幼稚園のどちらに通っていても就学前に、望ましい生活習慣を選択するために必要な教育が受けられるよう、保育士、幼稚園教諭が共通で活用する教育ガイドラインを作成し、対象幼児や家族の健康増進、結果としての医療費等の適正化を図る。	2,999 (688)
54	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業 (貯めて使う「未来いまカラダポイント」事業) 〔市民協働局〕	健康寿命の延伸につながる健康行動を起こした市民に、将来負担を軽減するための予防行動に対するインセンティブを付与する。同時に付与されたポイントを地域ぐるみで使うことで市民の協働による健康行動を促進する仕組みを構築する。	5,938
55	拡充	ヘルスアップ尼崎戦略事業 (未来いまカラダづくり介護予防事業) 〔市民協働局〕	筋骨格系疾患や認知症の予防など医療費適正化及び介護予防のため、身近な拠点で運動を継続する機会が増えるよう、サルコペニア肥満調査結果や運動の意義、方法などに関する学習の機会を作る。併せて、地域で運動の拠点を作りたい人への相談・支援を行う。	612,164 (138)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
56	改革	国保及び後期高齢者医療制度における収納率向上対策の強化 〔市民協働局〕	現在、国保において実施している高額滞納世帯への財産調査を強化するとともに、その他の滞納世帯(後期高齢者分を含む)へ財産調査を拡大することにより、収納率の向上等を図る。 〔正規職員2人増員〕	— (—)
57	改革	国民健康保険料収納率向上対策(口座振替加入勧奨の推進) 〔市民協働局〕	口座振替未実施世帯に対して、窓口受付時に行っているアンケート結果等に基づいた電話勧奨業務を実施するとともに、口座振替キャンペーン商品のグレードアップ及び当選者数の拡大を行うことで、収納率の向上を図る。	▲1,355 (▲1,355)

《地域保健》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
58	新規	初期救急医療対策事業 〔健康福祉局〕	休日夜間急病診療所における小児科診療について、平成27年7月から、全日の診療を午前0時までとし、午前0時以降は、新たに電話相談を実施し、受診ルールに基づき県立尼崎総合医療センター(仮称)で受け入れる体制を整備する。また、保護者に対し小児科救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。	34,746
59	新規	エイズ予防対策等事業(風しん抗体検査) 〔健康福祉局〕	妊娠を希望する女性等を対象に、風しん発生の予防及びまん延の防止を目的に抗体検査及び相談を実施する。	429
60	拡充	健康づくり事業(健康力アップ応援事業) 〔健康福祉局〕	骨の健康度を知ることで生活習慣を振り返り、より実践的な行動につなげ、将来のQOLの維持・増進を目指す。また、世代ごとの骨量や生活習慣の実態把握から、健康課題の明確化・解決策の施策化を検討する。	1,513 (211)
61	拡充	健康づくり事業(いきいき健康づくり協力団体活動促進事業) 〔健康福祉局〕	健康づくりに主体的に取り組む「地域いきいき健康づくり協力団体」について、活動状況に関する情報誌の発行、活動報告会、会場費の補助を行うことで、団体、企業・事業者等が取り組む地域の健康づくりを促進する。	1,513 (191)
62	拡充	難病対策事業 〔健康福祉局〕	法整備による対象疾病の拡大に伴い、講演会及び相談会を拡充するとともに、難病患者の把握及び関係機関との連携体制の整備を行う。 〔No.63小児慢性特定疾病対策事業と併せ、正規職員2人増員、臨時的任用職員配置〕	1,500 (445)
63	拡充	小児慢性特定疾病対策事業 〔健康福祉局〕	法改正に伴い、指定医等の指定、対象疾病の拡大への対応(関係支援機関等との連携体制整備)、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施する。 〔No.62難病対策事業と併せ、正規職員2人増員、臨時的任用職員配置〕	129,379 (5,309)
64	拡充	健康相談事業 〔健康福祉局〕	近年、増加傾向にある慢性閉塞性肺疾患(COPD：慢性気管支炎、肺気腫等)の予防のため、肺年齢を測定し早期発見・早期治療に関する保健指導を行うとともに、COPDの認知度向上に向けた普及啓発を行う。	3,407 (1,446)
65	拡充	母子保健相談指導事業(こどもの健康づくり事業) 〔健康福祉局〕	保護者や関係機関が幼少期からの早い段階で、子どもの発達課題に気づき早期支援につなげるため、支援機関の窓口の周知及び支援連携体制を図る。	6,773 (504)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
66	改革	予防接種事業の見直し 〔健康福祉局〕	市外居住者が尼崎市内の医療機関で定期予防接種を受けた場合の接種費用について、当市においての公費負担から接種者負担に変更する。 また、尼崎市民が尼崎市以外の医療機関で接種した場合の自己負担額について、償還払い制度を創設する。 (※いずれも、相互乗り入れ制度のある阪神間7市1町を除く) 〔臨時的任用職員配置〕	▲4,776 (▲4,776)
67	改革	地方卸売市場食品検査所の細菌検査廃止 〔健康福祉局〕	地方卸売市場の取扱食品の品質管理指導を目的に行ってきた食品検査所での細菌検査について、食品衛生法に基づく規格基準検査等が可能な衛生研究所での検査に転換することにより廃止する。 平成27年度は放射能検査のみ継続し、平成28年度以降に人員配置体制を含めた食品検査所のあり方を検討する。	▲906 (▲906)

《生活安全》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
68	拡充	【再掲：重点化④】 交通安全推進事業 〔総務局〕	小学校区ごとに交通事故マップを作成し、各学校で開催する交通安全教室などで活用することにより、交通安全に対する児童等の注意を促し、更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。また、各学校において常日頃から交通安全教育ができるような体制づくりを行う。 〔No.69街頭犯罪防止事業、No.70犯罪被害者等支援事業と併せ、正規職員2人増員、臨時的任用職員配置〕	1,316 (73)
69	拡充	【再掲：重点化④】 街頭犯罪防止事業 〔総務局〕	可動式防犯カメラの設置運用等による抑止効果等により、ひったくり件数の更なる減少につなげる。また、兵庫県防犯カメラ設置補助事業の採択を受けた地域団体に対して補助を行うとともに、新たに自転車盗難防止に係る啓発事業を実施することにより、街頭犯罪防止の強化を図る。 〔No.68交通安全推進事業、No.70犯罪被害者等支援事業と併せ、正規職員2人増員〕	9,241 (7,730)
70	拡充	【再掲：重点化④】 犯罪被害者等支援事業 〔総務局〕	平成27年度に施行予定の「尼崎市犯罪被害者等支援条例」について、その趣旨を広く市民等へ周知を図るとともに、条例に基づく犯罪被害者等への各種支援施策を実施する。 〔No.68交通安全推進事業、No.69街頭犯罪防止事業と併せ、正規職員2人増員〕	1,976 (1,945)
71	拡充	【再掲：重点化④】 空き家対策推進事業 〔総務局〕 〔都市整備局〕	平成27年度に施行予定の「尼崎市危険空家等対策に関する条例」について、その趣旨を広く市民等へ周知を図るとともに、条例及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく取組を行うことで、所有者等による老朽危険空家等の管理の適正化を図る。 〔正規職員3人増員、臨時的任用職員配置〕	1,022 (1,022)
72	拡充	【再掲：重点化④】 市民生活相談等関係事業 (犯罪被害者等支援事業) 〔市民協働局〕	平成27年度に施行予定の「尼崎市犯罪被害者等支援条例」に伴い、犯罪被害者等からの相談に応じる。また、被害者支援センターの相談員による相談日を設ける。	5,282 (50)

《地域経済の活性化》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
73	新規	尼崎市市場・商店街等 安全・安心事業 〔経済環境局〕	市場・商店街等（原則空き店舗率70%以上）が行う防火・防犯対策や、老朽化したアーケードの撤去などに対し支援を行うことで、安全・安心面の向上と将来的な土地の利活用を促す。	7,520

《文化・交流》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
74	拡充	シティプロモーション 推進事業 ((仮称) 尼崎学生落 語選手権 (落研選手 権)) [企画財政局]	近松記念館を活用し、学生向けの落語選手権を開催する。	7,296 (461)
75	拡充	シティプロモーション 推進事業 (全国工場夜景サミッ ト開催事業) [企画財政局]	平成28年1月に全国工場夜景サミットを開催し、産業都市として発展してきた本市の魅力を工場夜景の観点から発信する。	7,296 (1,366)
76	拡充	シティプロモーション 推進事業 (あまらぶアートラボ 運営事業) [企画財政局]	若手芸術家の発表・創作の場として、旧小田公民館城北分館を暫定的に活用し、本市の魅力を発信する。 [臨時的任用職員配置]	7,296 (4,734)
77	拡充	まち情報発信事業 (あまらぶインフォ メーション事業) [企画財政局]	本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口(定住人口)の増を目指す。平成27年度からは、JR尼崎駅構内に案内所を設置し、本市の魅力を発信する拠点とする。	18,100 (1,200)
78	新規	(仮称)文化振興ビ ジョン策定事業 [企画財政局]	本市の文化を学び発信する取組を推進するため、本市の文化行政の指針となる(仮称)文化振興ビジョンを策定する。	529

《地域の歴史》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
79	拡充	地域資源活用型まちづ くり推進事業 ((仮称) あまがさき 歴史音楽祭) [企画財政局]	尼崎の歴史への関心と地域への誇りを高めるため、城内地区等の歴史的な市有建築物を活用し、音楽とアートのイベントを開催する。	302 (0)

《環境保全・創造》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 [担当局]	事業概要	事業費 ()は拡充部分
80	拡充	環境モデル都市 グ リーンビークル推進事 業 [経済環境局]	環境負荷軽減に有効なグリーンビークル(燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車など)の普及を目指し、市内事業者へのグリーンビークルの導入支援や、フォーラムの開催など普及啓発を行う。	18,988 (3,650)
81	新規	環境モデル都市 ス マートコミュニティ推 進事業 [経済環境局]	環境モデル都市実現に向けて、再生可能エネルギーなどを活用し、エネルギーの消費を抑えるスマートコミュニティの構築と、地域におけるエネルギーマネジメントシステムを活用した夏期電力逼迫時のクールスポット(地域商店、商業施設など)への誘導など、地域経済の活性化につながる仕組みづくりに対し、支援を行う。	12,191

《住環境》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
82	拡充	建築物耐震化促進事業 (住宅耐震改修促進事業) 〔都市整備局〕	耐震診断の結果を受けて耐震改修を行う住宅に対して、その費用の一部を補助する兵庫県の「わが家の耐震改修促進事業」へ上乗せ補助を行う。	27,335 (2,000)
83	新規	地区まちづくり計画制度 検討事業 〔都市整備局〕	市民主体のまちづくりを進める上で、地区計画制度だけでは制度上の一定の限界があるため、地区計画制度を補完・促進する新たな仕組み(制度)について検討を行う。	0
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
84	改革	子育てファミリー世帯 住宅支援事業の見直し 〔都市整備局〕	定住・転入促進策について、①良質な住宅・住環境の形成、②学力向上の取組、③地域における安全・安心の確保、④新たなまちの魅力づくりを軸に、総合的に再構築する中で、本事業を廃止し、その財源を教育、子育て支援など、より重点化が必要な分野へ活用する。	▲61,655 (▲31,155)

《都市基盤》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
85	拡充	交通政策推進事業 (尼崎市地域交通政策 策定事業) 〔企画財政局〕	基礎的データの分析結果及び将来交通需要予測結果などを踏まえ、第三者審議機関を設置し、本市の地域特性や交通の実情を踏まえた地域交通政策の策定に取り組む。	112,734 (4,066)
86	拡充	交通政策推進事業 (市営バス事業民営化 関係事業) 〔企画財政局〕	市営バス事業の民営化に際し、移譲事業者が行うICカードシステムの導入に係る経費の一部について、国と協調し補助金を交付する。	112,734 (108,518)
87	拡充	【再掲：重点化④】 民間駐輪場整備補助事 業 〔都市整備局〕	平成26年度から実施している、民間活力を活用した駐輪場整備に対する補助について、1台当たり補助金額及び補助対象総額の拡大を図る。	8,000 (2,000)
88	拡充	【再掲：重点化④】 放置自転車等対策事業 (駐輪マナー向上事 業) 〔都市整備局〕	平成26年度から取り組んでいる駐輪マナー向上事業について、トライやるウィークの活用、駐輪場マップ・啓発ポスターの作成、レンタサイクルのPR等の取組を拡充する。	14,475 (679)

《その他》

(単位：千円)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
89	拡充	都市政策推進事業 (就学前児童世帯定住 促進事業) 〔企画財政局〕	小学校入学前の子どもを持つ世帯に対して定住を促進するため、本市の子育てしやすい環境をアピールする冊子を作成・配布するとともに、希望する世帯に対し、冊子では伝えきれない情報を発信・アピールするセミナーを開催する。	15,138 (0)
90	拡充	都市政策推進事業 (地方創生関連事業) 〔企画財政局〕 〔都市整備局〕	国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、持続可能なまちづくりを目指した本市版の総合戦略の策定に取り組むとともに、都市の活力の維持・向上を目指して、将来の人口推計、都市機能の立地、土地利用の現況等の基礎調査を行う。 〔正規職員3人増員〕	15,138 (10,000)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	事業概要	事業費 ()は拡充部分
91	新規	市制100周年推進事業 〔企画財政局〕	平成28年に迎える市制100周年に向け、市民らの機運の更なる醸成を図るため、市制100周年のPRを行うとともに、市制100周年に関わるきっかけづくりとなる市民参加型事業を展開する。 〔正規職員2人増員、臨時的任用職員配置〕	14,000
92	新規	本庁舎整備事業 (本庁舎耐震化事業) 〔資産統括局〕	本庁舎南館及び議会棟の利用者の安全を確保するため、耐震改修にかかる設計を行う。 〔正規職員1人増員〕	20,000
93	新規	若葉小学校・啓明中学校敷地活用事業 〔資産統括局〕	学校統合に伴い未利用となる予定の若葉小学校、啓明中学校の土地利用について検討する。	4,700
94	新規	競艇場施設整備事業 (競艇場施設整備計画策定事業) 〔資産統括局〕	コンパクトで効率的な開催運営と新規ファン層を誘引できるボートレース場を目指して計画的な施設整備を行うため、競艇場施設整備計画を策定する。	29,438
95	新規	地方公営企業法適用関係事業 〔資産統括局〕	経営の弾力化と透明性の向上、安定かつ継続的な事業の実施を図り、将来にわたり本市のまちづくりに貢献するため、ボートレース事業に地方公営企業法を全部適用する。そのために企業会計システム導入等を行う。 〔正規職員1人増員〕	34,052
96	新規	寡婦(夫)控除のみなし適用	婚姻歴の有無により寡婦(夫)控除が受けられないひとり親家庭に対し、寡婦(夫)控除のみなし適用して子育てに関連するサービス等の利用料等の算出を行い、負担の公平化を図る。	—
No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
97	改革	市税収入率の向上 〔資産統括局〕	納税課及び特別処理担当の正規職員を増員し、徴収体制を強化することにより、市税収入率の向上、収入未済額の縮減を図る。 〔正規職員4人増員〕	▲54,627 (▲54,627)
98	改革	市税の口座振替利用の推進(振替納付推進事業の拡充) 〔資産統括局〕	口座振替キャンペーンの拡充などにより、口座振替制度の利用を推進することで、市税収入率の向上を図る。	▲6,897 (▲6,897)
99	改革	個人市民税に係る減免制度の見直し 〔資産統括局〕	個人市民税の減免について、平成24年度に実施された包括外部監査による指摘等を踏まえた見直しを行い、事務の適正化及び制度の透明性の向上を図る。(死亡減免の廃止など)	▲2,346 (▲2,346)
100	改革	広告事業の推進(モニター広告実施手法の見直し) 〔資産統括局〕	市民課業務の見直しに伴う窓口設備の更新に合わせて番号案内表示板と広告が一体となったツインモニターを導入し、歳出削減を図るとともに、広告収入を確保する。	▲1,850 (▲462)
101	改革	コンビニ交付等市民窓口改善事業(継続) 〔市民協働局〕	市民サービスの維持向上に向け、コンビニ交付サービスの実施やサービスセンターの土曜日開庁を実施するとともに、窓口業務を民間事業者へ委託する。また、ローカウターの設置など窓口の整備を行う。さらに、平成28年4月から実施する登録型本人通知制度のシステム構築を行う。 ※平成26年度主要取組項目既計上項目。 〔平均給与ベース効果額：▲72,293千円〕	34,707 (—)

No.	区分	項目名 〔担当局〕	改善概要	効果額 ()はH27効果額
102	改革	大高洲庁舎場内整備業務の見直し 〔経済環境局〕	大高洲庁舎における場内整備業務の委託を行う。 〔嘱託員4人減員〕	▲8,549 (▲8,549)
103	改革	施策別枠配分制度に基づく歳出予算の削減	施策評価の結果に基づき、重点化が必要な施策に予算を重点配分するため、裁量的経費を枠配分予算の対象とし、その一般財源を一律削減する。 ※施策別枠配分制度に基づく歳出予算の削減額全体は▲148,559千円であり、その内改革改善項目として計上したものを差し引くと当該効果額▲119,904千円となる。	▲119,904 (▲119,904)

4 今後の収支見通し及び将来負担見通し

(H26・2月補正後、H27当初予算、一般会計一般財源ベース)

		25年度	26年度	27年度	28年度
歳入	主要一般財源	1,077	1,092	1,066	1,061
	市税収入	767	775	768	762
	実質的な地方交付税	242	245	204	203
	地方交付税	136	142	106	105
	臨時財政対策債	106	103	98	98
	地方譲与税・地方消費税交付金等	69	72	93	96
	その他 ※財源対策は含まない。	34	39	42	27
	合計 ①	1,111	1,130	1,107	1,088
歳出	人件費	242	249	248	242
	職員給与費等	220	225	220	222
	退職手当	22	24	27	20
	扶助費	189	197	201	200
	生活保護	81	86	87	87
	障害者(児)自立支援	19	20	22	23
	その他	88	91	91	90
	公債費	211	215	216	225
	目標管理対象分	160	160	162	163
	目標管理対象外分(臨財債等)	52	55	55	63
	その他の経常的経費	402	431	435	427
	後期高齢者医療給付費負担金	41	45	45	48
	介護保険特別会計繰出金	47	50	53	54
	先行会計繰出金 A	18	33	26	30
	その他	295	303	310	296
投資的経費	61	66	63	63	
合計 ②	1,105	1,158	1,162	1,157	
差引収支 ③=①-②		6	▲ 27	▲ 55	▲ 69
基金積立を除く差引収支③'		0	▲ 24	▲ 52	▲ 69
プロジェクトにおける構造改善額		6	11	14	17
H25構造改善額(上記収支の内数)		(6)	(6)	(6)	(6)
H26構造改善額(上記収支の内数)		0	(5)	(5)	(5)
H27構造改善額(上記収支の内数)		0	0	(4)	(4)
H28～29構造改善額 ④		0	0	0	2
構造改善後の差引収支 ⑤=③'+④		0	▲ 24	▲ 52	▲ 67
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,452	2,467	2,533	2,513
	目標管理対象分	1,680	1,638	1,653	1,588
	目標管理対象外分(臨財債等)	772	828	880	925
	市債残高(特別会計)	200	155	118	88
	その他の将来負担(債務負担行為等)	125	104	90	79
	主な将来負担合計	2,777	2,726	2,742	2,680
	目標管理対象分	2,005	1,897	1,862	1,756
目標管理対象外分	772	828	880	925	

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
1,061	1,064	1,065	1,068	1,061	1,063
767	759	762	766	757	760
197	191	185	185	188	186
104	101	95	95	98	96
93	90	90	90	90	90
98	115	118	117	117	117
27	27	27	27	27	27
1,089	1,092	1,092	1,096	1,089	1,091

236	240	235	236	234	234
220	220	218	217	216	215
15	20	17	19	19	19
201	201	202	203	203	204
87	87	87	87	87	87
24	24	25	25	26	27
90	90	90	90	90	90
221	213	212	225	231	237
150	138	131	139	140	139
70	75	81	86	92	98
428	425	426	420	412	414
50	53	56	58	61	63
54	55	55	56	55	55
29	22	21	12	2	2
295	295	295	294	294	294
56	53	47	50	46	43
1,142	1,132	1,122	1,134	1,127	1,132

▲ 53	▲ 40	▲ 29	▲ 39	▲ 38	▲ 41
▲ 53	▲ 40	▲ 29	▲ 39	▲ 38	▲ 41

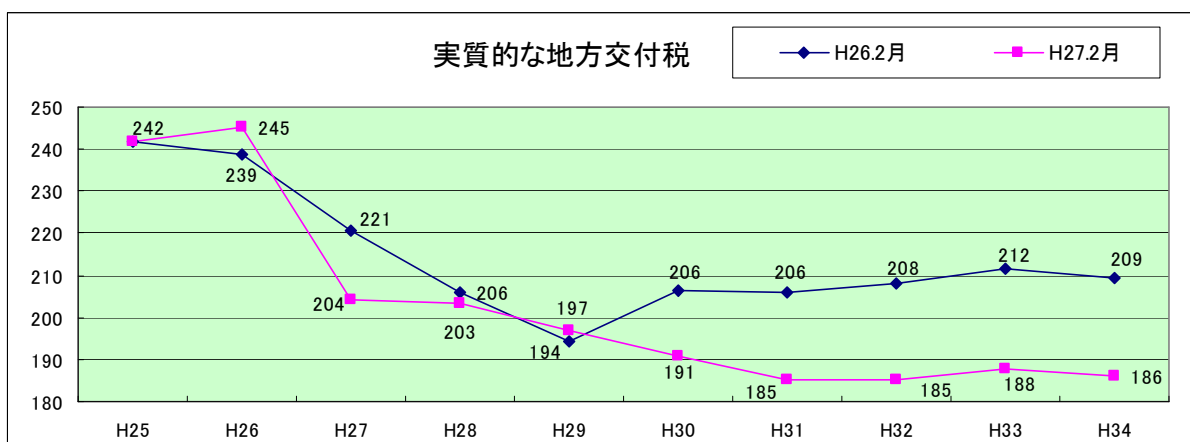
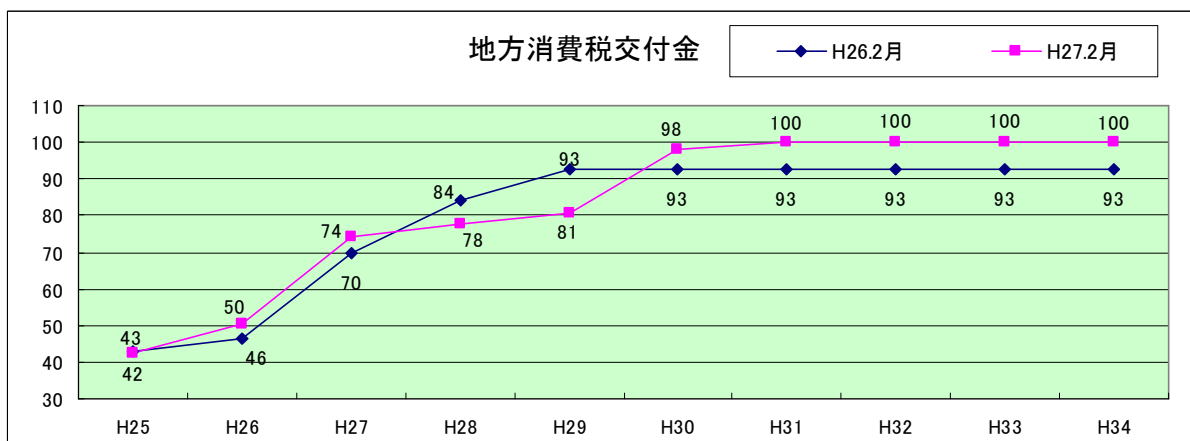
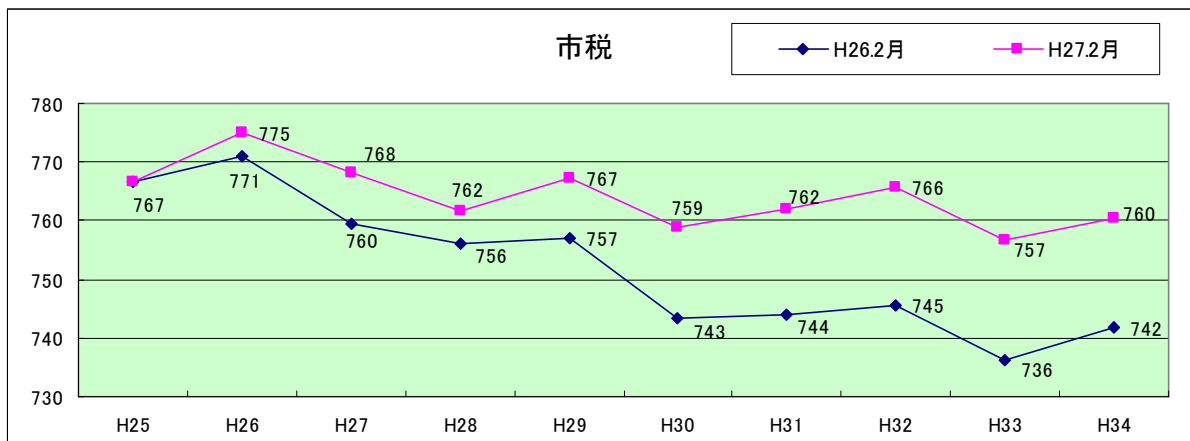
17	17	17	17	17	17
(6)	(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
3	3	3	3	3	3
▲ 50	▲ 37	▲ 26	▲ 36	▲ 35	▲ 38

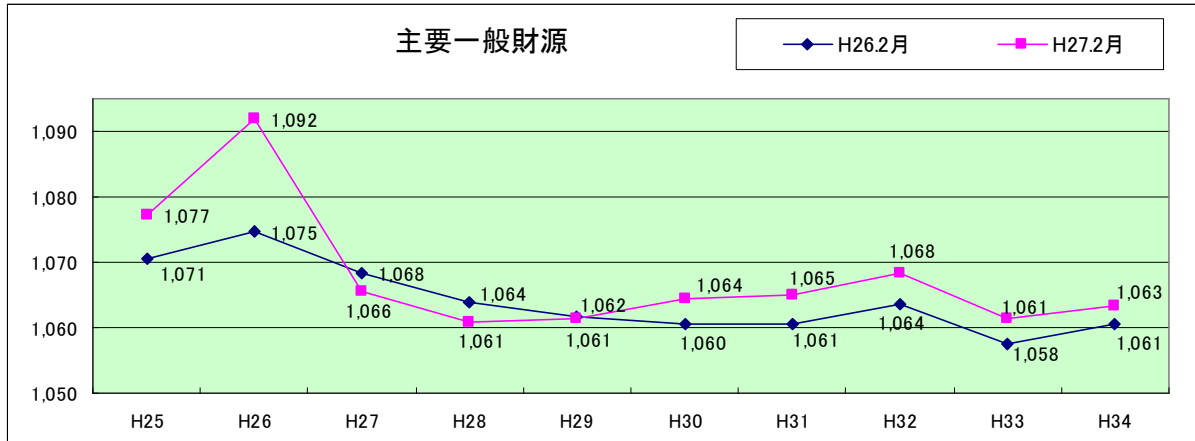
29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
2,487	2,448	2,405	2,342	2,266	2,187
1,529	1,462	1,397	1,315	1,225	1,137
958	986	1,008	1,027	1,041	1,050
60	38	18	5	3	1
74	69	64	61	57	54
2,621	2,555	2,487	2,408	2,327	2,242
1,662	1,569	1,479	1,381	1,285	1,192
958	986	1,008	1,027	1,041	1,050

【今後の収支見通しの概要】

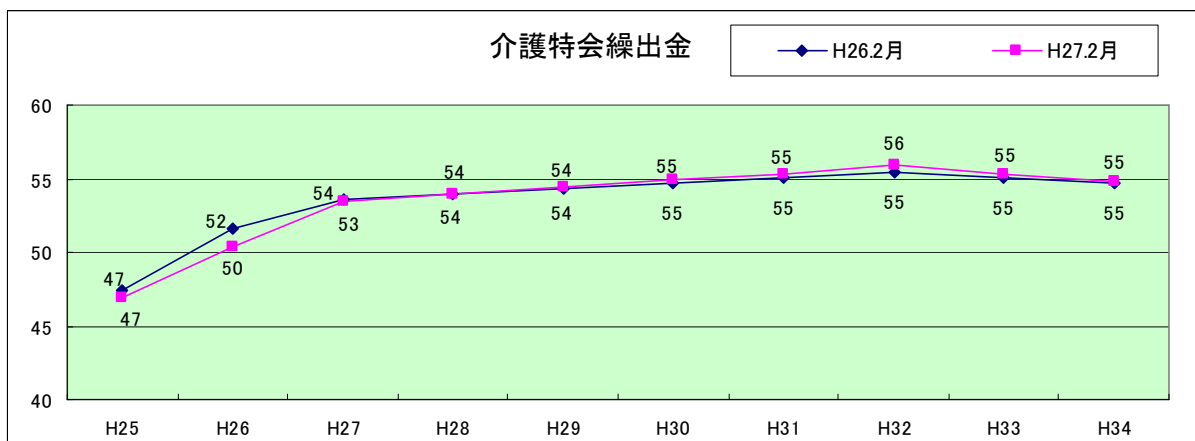
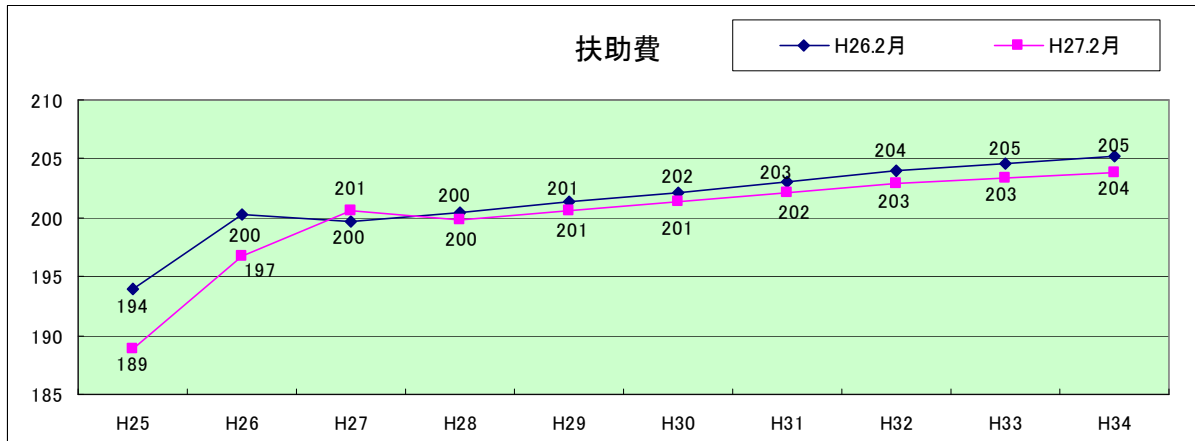
プロジェクト期間中の収支見通しについては、平成27年度当初予算（一般財源ベース）を基礎として、一定の前提条件のもとに見込んだ。

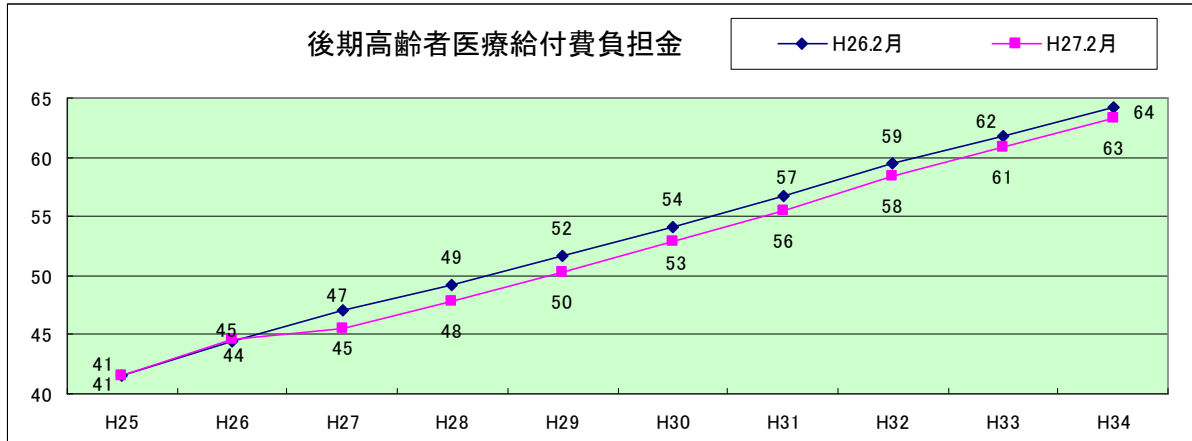
今後の歳入の動向を展望すると、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債の合計）、地方譲与税等を合計した主要一般財源の合計は、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増などがあるものの、これらは実質的な地方交付税に反映されるため、全体的な傾向としては、おおむね同水準で推移していくものと見込まれる。



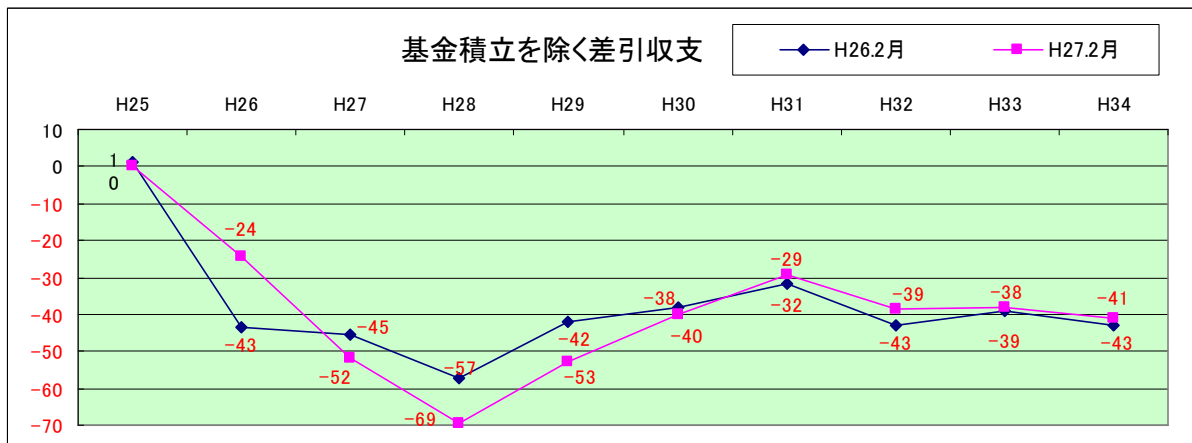


一方、歳出は、人件費や先行会計繰出金などが減少傾向にあるものの、扶助費のほか、介護保険事業費会計への繰出金、後期高齢者医療給付費負担金は、引き続き増加傾向が見込まれる。





これら歳入歳出を差引した収支の状況は、年度によって増減があるものの、プロジェクト期間後半はおおむね30～40億円程度の収支不足額が継続する見込みとなっている。



【収支見通しの推計方法】

(歳入)

○市税収入

個人市民税は、景気の変動による納税義務者数の増減や税制改正等を反映して見込んだ。

法人市民税は、景気の変動に伴う企業収益の増減のほか、法人市民税の交付税原資化に伴う税率引き下げ、法人実効税率の引き下げなどの税制改正の影響を加味して見込んだ。

固定資産税・都市計画税は、評価替えの影響や、家屋の新增築等を反映して見込んだ。

○実質的な地方交付税

普通交付税は、平成26年度当初算定や平成27年度地方財政対策のほか、市税・地方譲与税等の動向、公債費に係る基準財政需要額の増減を加味して見込んだ。

臨時財政対策債については、地方財政対策を踏まえて見込んだ平成27年度予算から、消費税率の引き上げが平準化する過程における減額を見込んだ。なお、臨時財政対策債に係る公債費は、その全額を後年度の基準財政需要額に加算している。

○地方譲与税等

税制改正の影響を反映した。なお、社会保障・税一体改革に伴う地方消費税交付金の増を収支見通しに反映しているが、これに係る影響額を普通交付税の基準財政収入額に100%算入しているため、主要一般財源全体での影響は生じない。

(歳出)

○人件費

職員給与等は、職員の退職及び新規採用に伴う新陳代謝効果を加味。退職手当は、平成28年度以降の定年退職予定者については、平成26、27年度の希望退職者の影響等を反映した。

○扶助費

生活保護費は、近年の実績を踏まえ、本市における高齢者人口の伸びを反映して見込んだ。

障害者自立支援事業費は、近年の実績を踏まえて、後年度の事業費の増を見込んだ。

○公債費

発行済み市債の元利償還金に、新たに発行予定の市債の元利償還金を加算して見込んだ。

○その他経常的経費

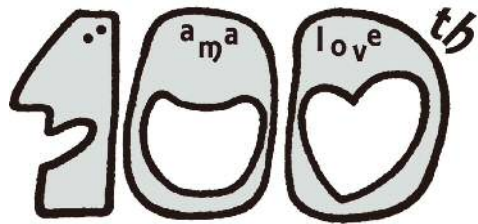
後期高齢者医療における療養給付費負担金、介護保険事業費会計への繰出金は、本市における対象年齢人口の伸びを反映して見込んだ。

○投資的経費

今後の事業計画等を勘案する中で、所要額を見込んだ。なお、大規模な投資的事業については、平成28年度以降、一定の新規事業の発生を見込むとともに、これに係る市債の元利償還金を、公債費に反映させている。

以 上

知れば知るほど“あまがすき”



Happy100th anniversary Amagasaki